

～県外企業の皆様～

# 企業版ふるさと納税で山口県を応援 して下さる企業を募集しています。



## ■企業版ふるさと納税について

民間企業のみなさまが、寄附を通じて、地方公共団体が行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

※企業の本社（地方税法における主たる事務所又は事業所）所在地以外の地方公共団体に対する寄附であって、1回の寄附が10万円以上が対象となります。

## ■税制上の優遇措置について

寄附額

損金算入による軽減効果  
①国税+地方税

約 3 割

②法人住民税+③法人税

4 割

④法人事業税

2 割

企業負担

1 割

企業版ふるさと納税を活用した寄附による税軽減効果

軽減効果最大

約 9 割に!

税軽減効果

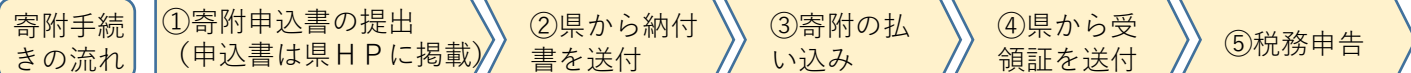
- ①国税+地方税 地方公共団体への寄附は全額損金算入され、寄附額の約3割（法人実効税率）相当額の税軽減効果あり
- ②法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法法人税割額の20%が上限）
- ③法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
- ④法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

## ■企業様にとってのメリット

感謝状の贈呈や県HPへの企業名の掲載など、地方創生に貢献する企業としてPRします。

寄附をきっかけとした県と企業様との新たなパートナーシップの構築を目指します。

寄附活用事業はSDGsの達成に通じるものであり、企業の価値向上につながります。



《お問い合わせ先》

山口県山口市滝町1-1 山口県総合企画部政策企画課政策班

TEL : 083-933-2516

Mail : a10000@pref.yamaguchi.lg.jp



県HPはこちらから

# 山口県が行う地方創生に向けた取組(例)

**若者の希望を叶える取組を推進しています!**

## 妊娠・出産、子育て応援関連事業

- 充実した保育サービスや、安心して不妊治療を受けられる環境整備など、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境づくりを強力に推進する本県独自の取組を展開します。



## 新たな時代の人づくり関連事業

(新たな学びの場の創出・若者MY PROJECT)

- 企業や団体、学校など、多様な主体と連携・協働して、地域や民間の活力を活用しながら、子ども向けの新たな学びの場を創出します。
- 県内の高校生が、地域や社会の課題について、自身の思い・アイデアに基づき解決に向けて行動することで、自己の学び・成長につなげます。



## 若者等の県内就職、還流関連事業

- 若者の視点を取り入れた企業の魅力向上に向けた取組を支援します。
- 大学生等を対象に県内企業の魅力情報を発信し、山口県の未来をつなぐ若者に対し県内企業への就職・定着支援を実施します。
- 県外に在住している学生から一般就職者まで県内へのU・I・ターン就職を総合的に支援します。

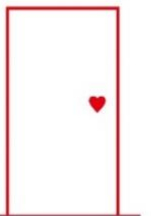


## 新たな人の流れの創出・拡大関連事業

- 若者や子育て世代をターゲットとして、本県の暮らしやすさの魅力を前面に出したプロモーションを展開します。
- 本県へのテレワーク移住者の増加・拡大を図るほか、都市部人材と地域とのマッチングなどに取り組みます。

山口は  
幸せの  
入口。

DOOR TO NEW HAPPINESS



※このほかにも、様々な地方創生に向けた取組を実施していますので、お気軽にご相談ください。

### 企業版ふるさと納税 (人材派遣型) について

○企業版ふるさと納税に、企業が地方創生事業に従事する人材を地方公共団体等へ派遣した場合、人件費相当額を含む事業費への寄附に対する税の軽減措置を行う、新たな類型が設けられました。

○この制度による人材派遣を希望される企業様は、是非ご相談ください。

